

後を絶たない、まつ毛エクステンションの危害

国民生活センターでは、2010年2月に「まつ毛エクステンションの危害」について公表し注意喚起していますが、その後も、まつ毛エクステンションの施術を受けたことにより目が痛くなったなどの危害情報が寄せられ、年間100件以上で推移しています。

まつ毛エクステンションは、まつ毛を長く濃く見せるために行うメイクアップ技術で、接着剤を用いて、まつ毛1本に人工毛1本をつける施術です。これは美容行為であり、施術者は美容師免許が必要です。一方、類似のものとして、つけまつ毛は、人口毛が束になったものを、まぶたに直接貼り付け、簡単に取り外すことができるもので、接着剤は法律での規制があります。

危害情報を見ると、施術者の知識、技術不足による危害、施術に用いる接着剤が原因と考えられる事例、免許のない人が施術を行っている、施術前の説明等が不十分だったなどの事例が見られました。

まつ毛エクステンションの健康被害に関するアンケート調査より

- 7割近くの人が、過去1年間で複数回施術を受けたことがある。
- 7割以上の人が、施術者には、美容師免許が必要であることを知っていたが、サロンを選ぶ際に、施術者が美容師であることを重視している人は約2割だった。
- 施術者が免許を持っていなかったと回答した人が約6%あり、美容師免許を持っているとわかって施術していた人は、約4割だった。
- 施術を受けた4分の1の人が異変や違和感を体験していた。その内容は、「目の痛み、異物感」「目やまぶたのかゆみ」「目の充血」が多く見られた。
- まつ毛エクステンションによる眼障害と思われる受診者を体験した医師から、その原因について複数回答で、「接着剤」が67%、「アレルギー」27%、「人工まつ毛」13%、「衛生不良」7%、「施術者の技術不足」7%という結果で、「接着剤」が原因と考えている人が最も多かった。

消費者へのアドバイス

- ・まつ毛エクステンションにより目やその周辺に危害が起きています。施術を受ける場合には、十分な注意が必要です。
- ・目やその周辺に異常を感じた場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
- ・まつ毛エクステンションの施術で危害を行けたら、最寄りの消費生活センターや、地域の保健所等へ情報提供しましょう。

➤ 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003

➤ 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) IP: 050-5808-9600, 69-3111

2015年7月1日より3桁化 スタート!

「消費者ホットライン」^{い や や} **188**

これまでのホットライン『0570-064-370』の電話番号（全国統一番号）が3桁化となりました。

事業者との契約で困ったことや、危ない、おかしいと思ったら一人で悩まず、ホットラインをご利用ください。

^{い や や}
「**188** 泣き寝入り！」と覚えてね

